

**【テーマ】**

**早期からの適切な就学先決定に向けた支援の充実**

# 第1回北海道教育支援委員会での意見

## 協議テーマ

- 保護者に対して就学・進学に関わる理解啓発を図る上で必要な情報
- 教育支援の充実に向けた市町村教育支援委員会の在り方

- 1 学級担任の特別支援教育に関わる専門性向上に向けては、文科省が示す教員との対話からさらに一歩進め、学級担任がもつ専門性を管理職がアセスメントし、必要な研修を検討することが重要。また、研修は働き方改革もあり、実践で使える内容や短時間でオンデマンドなど工夫が必要。
- 2 保護者としては、障がいのある子どもとない子どもが全て一緒に学ぶことは難しく、子どもにあった学習を専門性のある教員が指導すべき。
- 3 特別支援教育の充実に向けては、子どもが特別なのではなく、これまで行ってきた一通りの教え方では学習内容を習得することが難しい子どもの学び方に応じて授業の在り方を変えていくということを教員が考えることが大前提。
- 4 「校内委員会の機能強化」等については、専門的な知識を有する教員がいないことから難しさがあり、行政的な支援が必要。
- 5 コーディネーターが必ずしも専門的な見地を有しているわけではないため、特別支援学校との人事交流を進めていくこと、専任の特別支援教育コーディネーターを配置し研修や保護者対応を行うなど教員定数の改善を図ること、教員養成の大学と連携した取組を進めることなどが必要。

# 令和5年5月31日付け教特第283号「教員等の特別支援教育に関する専門性の向上について」(通知)

各道立高等学校校長様  
各市町村教育委員会教育長  
(各市町村立学校校長)

北海道教育庁学校教育局特別支援教育課長 大畑 明 美  
北海道教育庁学校教育局義務教育課長 遠藤 直 俊  
北海道教育庁学校教育局高校教育課長 相馬 利 幸  
北海道教育庁学校教育局教職員育成課長 和田 宏 一  
北海道教育庁幼児教育推進局幼児教育推進センター長 田口 範 人

## 教員等の特別支援教育に関する専門性の向上について (通知)

このことについては、令和4年12月に中央教育審議会がまとめた『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について(報告)において、教員に共通的に求められる資質能力として、「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」に関わる事項が明確に示されたところです。

こうしたことを踏まえ、道教委では、本年3月に改訂した「北海道における教員育成指標」や本年度から5年間を計画期間とする新たな「特別支援教育に関する基本方針」において、全ての教員の特別支援教育に関する専門性の向上を重点の一つに位置付け、施策の充実・発展に取り組むこととしました。

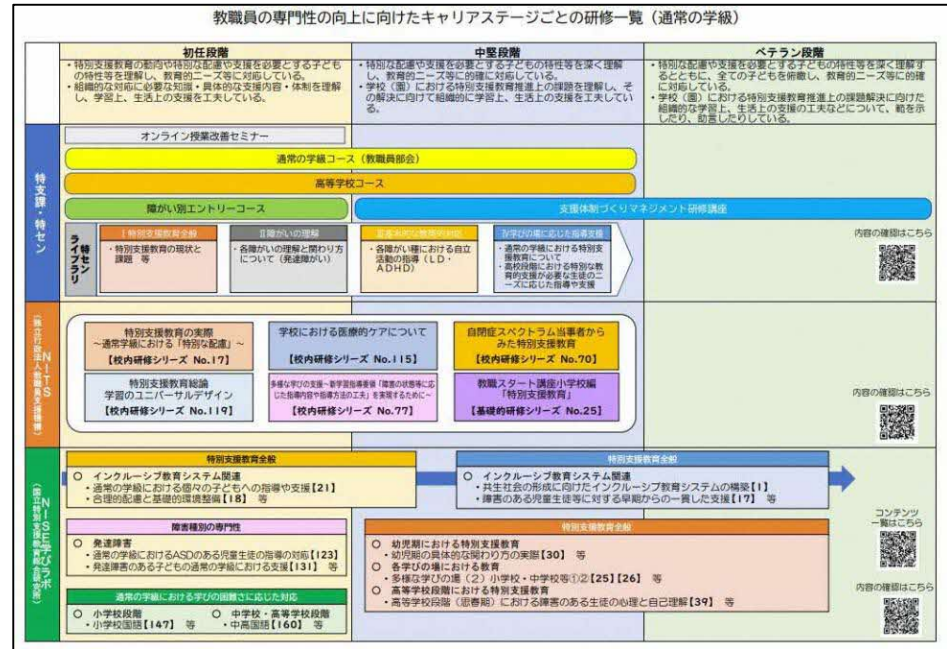
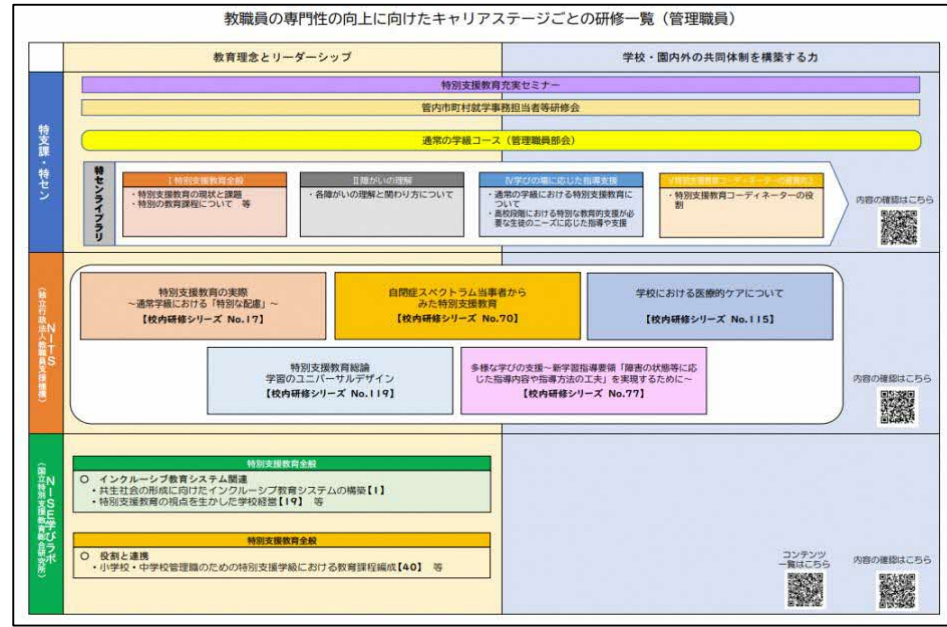
つきましては、各所属において、「特別支援教育に関する基本方針」の趣旨を踏まえ、次の事項に留意の上、全ての教員が特別支援教育に関する専門性を高める取組を推進願います。

なお、市町村教育委員会においては、所管する学校に周知していただきますようお願いいたします。

### 記

- 1 教員等の特別支援教育に関する資質能力の向上に当たり、次の資料を提供していますので、活用願います。  
・オンデマンドを含めた研修講座や研修教材を取りまとめた「研修Linkナビ」  
・「NISE学びラボ」(国立特別支援教育総合研究所)と「特センライブラリ」(道立特別支援教育センター)等をまとめた「教職員の専門性の向上に向けたキャリアステージごとの研修一覧」(別添)
- 2 本年4月から実施されている「新たな研修制度」を踏まえ、学校管理職は、所属教員の意欲や主体性を尊重しながら、対話を繰り返す中で、一人一人のキャリアステージや専門性等に応じた受講奨励をお願いします。
- 3 今後、道教委において、管理職対象の特別支援教育に関する研修会を実施する予定であり、詳細は、別途通知しますので積極的に参加願います。

(特別支援教育制度推進係)  
(義務教育指導係)  
(高校教育指導係)  
(人材育成・教育研究所整備推進係)  
(幼児教育推進係)



# 令和5年7月18日付け教特第514号「障がいのある子どもの教育支援について」（通知）

各 教 育 局 長  
道立特別支援教育センター所長  
各市町村教育委員会教育長 様  
(各市町村立小・中学校長)

北海道教育庁学校教育局特別支援教育課長 大 畑 明 美  
北海道教育庁学校教育局義務教育課長 遠 藤 直 俊  
北海道教育庁総務政策局教育政策課長 荒 川 裕 美

## 障がいのある子どもの教育支援について（通知）

このことについては、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）を計画期間とする新たな「特別支援教育に関する基本方針」において、適切な就学先の決定及び就学時に決定した学びの場の柔軟な見直しを図られるようにすることを重点の一つに位置付け、障がいのある児童及び生徒に適切な教育を受けさせるための支援を行うことを目的に設置した北海道教育支援委員会において、そのための具体策について検討したところです。

つきましては、障がいのある子どもの教育支援の充実に向け、市町村教育委員会、教育支援委員会及び小・中学校等に留意いただきたい点を別紙にまとめましたので活用してください。

### 記

#### ○ 関係通知・資料等

- ・ 令和5年（2023年）3月29日教特第1579号「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援に係る方策について（通知）」
- ・ 令和5年（2023年）3月「教育支援のためのハンドブック（改訂版）」（北海道特別支援教育振興協議会）
- ・ 令和5年（2023年）2月7日付け教特第1323号「『特別支援学級における適切な教育課程の編成に関する資料～児童生徒一人一人の学びの充実に向けて～』について（通知）」
- ・ 令和4年（2023年）5月16日付け教特第195号「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について（通知）」
- ・ 平成25年10月4日付け25文科初第756号「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について（通知）」

(特別支援教育制度推進係)  
(義務教育指導係)  
(定数政策係)

## 教育委員会

### 障がいのある子どもの教育支援の充実に向けて

就学先の決定や学びの場の見直しに当たっては、インクルーシブ教育システムの推進に向け、障がいのある子どもと障がいのない子どもが、可能な限り同じ場で共に学ぶことを目指すべきであり、その際には、それぞれの子どもが、授業内容を理解し、学習活動に参加している実感・達成感をもちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうかという最も本質的な視点に立つことが重要です。

- 就学先決定のプロセスを保護者に分かりやすく示し、適切な就学先の決定を円滑に行うことが必要です。
- 教育支援委員会等を起点に、特別支援学校又は小・中学校等という就学先を検討するだけでなく、小・中学校等に就学する場合は、通常の学級、通級による指導、特別支援学級の学びの場の判断についても様々な関係者が多角的、客観的に検討することが必要です。
- 学びの場の判断・決定に当たっては、障がいの状態のみに着目して画一的に検討を行うのではなく、子ども一人一人の教育的ニーズを明確にし、具体的にどのような支援が必要とされるかを整理することが必要です。
- 就学時に決定した「学びの場」は、固定したものではなく、それぞれの児童生徒の発達の程度、適応の状況等を勘案しながら、柔軟に変更ができることについて、全ての関係者が共通理解を図ることが必要です。
- 個別の教育的ニーズのある子どもの自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、連続性のある「多様な学びの場」を整備する観点から、通級指導教室を設置していない市町村教育委員会においては、その設置を検討することが必要です。

# 管理職のための特別支援教育に関する研修会

## 講演 特別支援教育の充実について

講師 生方 裕氏 (文部科学省初等中等教育局特別支援教育課企画官)

日時 令和5年(2023年)7月19日(水) 9:50~11:30

方法 集合及びWeb会議システム (Zoom)

参加者 **922名** (小:467名、中:263名、高:100名、その他:92名)

※オンデマンド視聴数

960件 (8月18日現在)

### 【参加者の感想等】

- 教頭やコーディネーターと連携し、校内体制等について再確認、再検討の資料としたい。本校にも特別支援学級があるので、通常級の教職員による授業参観や、学習指導の経験などに取り組んでいきたい。(小学校長)
- 特性がある子などを通級→特別支援学級とつなげて考えやすいですが、「通常の学級でできる支援をまず考えること」という言葉が印象的でした。職場でも投げかけ、わかる授業や手立てを具体的に考えていきたいです。(小学校長)
- 校内体制の見直し、生徒本人の困り感や保護者からの相談を受けた適切な支援のあり方と学びの場の設定について、アセスメントを充実したいと考えています。(中学校長)
- 通常の学級で学んでいる生徒の発達障害などの状況を把握し、必要な支援を指導者間で共有できるよう校内体制を機能させたい。(中学校長)
- 本日の御講演内容を校内管理職や主任等と共有し、特別な教育的支援を必要とする生徒への具体的な支援の在り方について検討していきたいと思っております。特に、医療的ケア児への支援については、今後増えていくことが予想されることから、事前の体制づくりに生かしていきたいです。(高校校長)
- 校内支援体制の充実に向け内規を見直し、校内委員会の機能強化を図る。(高校校長)

## 第2回管理職のための特別支援教育に関する研修会

### 講演 特別支援教育コーディネーターの育成と活用について

講師 田中雅子氏(北海道教育大学釧路校准教授)

日時 令和5年(2023年)8月8日(火) 9:50~11:30

方法 Web会議システム(Zoom)

参加者 **618名**(小:321名、中:174名、義:18名、高:69名、特:23名、その他:13名)

#### 【参加者の感想等】

- 今年から導入した「特別支援教育ロードマップ」を通して、全職員ともっと本校の課題について話し合い、全職員に自分事として考える体制を作りたい。(小学校長)
- 日常的なコミュニケーションや期首・期末面談等を生かした教職員との対話から、それぞれの役割や責任を「やりがい」に感じる人材育成に取り組む。(小学校長)
- 本校の特別支援教育の充実にとどまらず、自らの学校経営に「対話」「つなぐ・むすぶ・わたす」を具現化させる。(中学校長)
- コーディネーターを特別支援の枠だけでなく校務のひとつとして全体に周知していく。(中学校長)
- コーディネータを軸に、各学年の役割分担を確立させることで、特別支援体制を再構築する。(高校校長)
- 特別支援教育コーディネーターと、短時間でも良いので、定期的に対話をしようと考えます。コーディネーターの考えを経営に活かせたらと思います。(高校校長)

# 教育委員会及び特別支援学校管理職のための特別支援教育に関する研修会

## 講演 特別支援学級から通常の学級への学びの場の変更に関わる体制づくり 講師 大日向 洋介 氏 (長野県教育委員会指導主事)

日時 令和5年(2023年)8月30日(水) 10:10~10:55  
方法 Web会議システム (Zoom)  
対象 教育委員会、特別支援学校管理職

### 【「適切な学びの場」ガイドライン】

#### 「適切な学びの場」ガイドライン

小・中学校には、通常の学級、通級による指導、特別支援学級等、多様な学びの場があります。[誰が]「どこ」で「どのように」学ぶかを検討するための校内外支援体制や情報共有ができていますか。

本ガイドラインを参考にし、児童生徒一人ひとりが「適切な学びの場」で適切な支援が受けられる校内体制となっているかを見直しましょう。

【「適切な学びの場」ガイドラインの構成】

- ◆ 「適切な学びの場」を検討するための具体的な手順
- ◆ 「通常の学級、通級、特別支援学級それぞれの学びの場での適切な支援の在り方」
- ◆ 「校内教育支援委員会の役割」「校内での特別支援教員の体制づくり」
- ◆ 「学びの場の見直しのポイント (チェックポイントや事例)」

目指す姿  
～第2次長野県特別支援教育推進計画 基本方向～  
「すべての子どもが持てる力を最大限に発揮し、共に学び合うインクルーシブな教育」

#### 子どもを学校に適切させようとしていませんか？

- グループ活動が苦手
- 衝動的な言動が多い
- 課題の切り替えが難しい
- 授業中に尻を離れてしまう

担任

- 「座りましょう」と指示は出すが、具体的に何をすればいいのかわからない
- 担任一人では、対応が難しい
- もう少し、様子を見てからにしよう
- 特別支援学級に入級した方がいいのかな

#### 入級・通級による指導の利用を検討する前に、学級づくりを見直します

① 全員が力を発揮し、認め合う学級づくり  
② 基本的な授業計画の見直し  
③ 安心して参加できる授業の工夫

子どもとの関係性が築かれていますか？  
「すべての学校、学級において、多様な子どもたちが互いに認め合い、持てる力を十分に発揮し、集団の中で安心して学ぶことができる」ことを目指します。

#### 特別支援教育は、校内体制を整えチームで取り組みます

担任をしているので、特  
ごとして全体を見て動く  
のは大変です。

学校担任、特別支援学級  
担任、特コ、それぞれが  
相手に「お任せ」では上  
手くいきません。

○ 担任一人に任せない体制づくりを外部  
専門家も含めた「チーム学校」で検  
討しましょう。  
◆ 「学」こそ、通常の学級における  
特別支援教育の充実を  
(長野県教育委員会)  
→ 個への配慮と集団への支援の両立を図る

※特コ(特別支援教育コーディネーター)

長野県教育委員会 特別支援教育課・義務教育課

#### 自・情障学級の入級と退級のチェックポイント

① 年度当初に、複数の先生で確認をし、チェックが入らなかった項目は管理職と共有し、校内体制で整えていきましょう。  
② 入級や退級を検討する際に、関係者でチェックをし、校内の体制を確認しましょう。

入級	確認のポイント
入級前	通常の学級の指導において、授業のユニバーサルデザイン化等の工夫をしている。 学年会等で具体的な事例を継続して検討し、具体的な支援に生かしている。 外部の専門家に授業参観や検査等を依頼し、特性に応じた支援の改善を行っている。 幼少期の様子や家庭環境等を保護者に伺い、実態把握に反映している。 簡易版の「個別的教育支援計画・指導計画」を作成し、支援に生かしている。 保護者を交えた支援会議を継続して開催している。
入級検討	入級に当たる根拠の検討をしている(諸検査、 学びの場の検討の際、教育的ニーズ、保護者・ 学びの場の検討の際、保護者・本人との合意形
入級	保護者・本人と相談して「個別的教育支援計画 自・情障学級での目標や有効な支援について、 自・情障学級での指導を終了できそうな時期に

#### 退級・継続

退級・継続	確認のポイント
通常 の学 級と の連 携	交流及び共同学習時、自・情障学級担任が参観し、支援方法等の助言をしている。 本人と相談しながら通常の学級と、計画的に交流及び共同学習を積み重ねている。 通常の学級が互いの違いやよさを認め合える学級になっている。 本人が、通常の学級での学習活動(教科学習も含む)に前向きに参加できている。 本人が、通常の学級で安心して生活をし、持てる力を十分に発揮している。 保護者が、通常の学級で学ぶ子どもの姿を見て安心してしている。
退 級	入級しているすべての子どもの翌年度の継続利用について関係者で検討している。 入級を継続している子どもの「個別的教育支援計画・指導計画」を見直している。 校内教育支援委員会での検討を踏まえ、学校長が学びの場の変更を決定している。
継 続	退級後も「個別的教育支援計画・指導計画」を活用し、通常の学級で支援を工夫して いる。 退級後も定期的に支援会議等を開催し、状況の共有や支援の在り方を検討している。

# 道教委内 関係課長会議の実施

- 目的  
文部科学省通知や中央教育審議会報告等を踏まえ、庁内で今後の施策の方向性を検討
- 参加者
  - ・ 義務教育課長、高校教育課長、学力向上推進課長、教職員育成課長
  - ・ 教育政策課長、教職員課長、特別支援教育課長
- 日時
  - ・ 1回目 令和5年6月13日（火）13：15～14：15
  - ・ 2回目 令和5年8月3日（木）10：00～11：00
- 会議での主な意見

- ・ 特別支援教育コーディネーターを配置して10年以上経つが、校内に還元される状況には必ずしもなっていない。
- ・ 通常の学級についていけない子どもが、通級をとばして特別支援学級へ措置されるケースが多いという話があり、各管内で通級の開設や指導できる教員を育てることが必要
- ・ 通級指導は基礎定数があるが、市町村同士の連携を含め情報発信を行う。
- ・ 教員が「特別支援教育」ではなく、個に応じた指導の在り方について研修することが重要。
- ・ キャリアステージに応じた資質能力を高める基本研修の実施
- ・ 小・中学校の教員が特別支援学級等で対応できる専門性を身に付けることで特別支援学校への入学者数を抑えることができる。
- ・ 高校と特別支援学校の人事交流、平成25年度から実施しているが、特別支援学校の体制上、各学校において交流受入は少数



# すべての保護者の皆様へ

☆ 2次元バーコードを読み取っていただくと、説明動画を視聴することができます。

☆ Q8～12は保護者や当事者の感想を収録しています！



## 卒業後

Q5 就労にはどんな制度があるの？

### 就労

・企業での障がい者雇用

2次元コード

### 福祉的就労

・就労移行支援  
・就労継続A型支援  
・就労継続B型支援



2次元コード

Q6 就労や生活で困った時にどこに相談したらいいの？

### 生活の場

・グループホーム  
・施設入所

2次元コード

Q7 生活の場にはどんなところがあるの？

Q11 卒業後の保護者はどんな気持ち？

2次元コード

Q12 卒業後の本人はどんな気持ち？

2次元コード

## 就学後



Q3 学びの場ってどんなところ？

2次元コード

特別支援学校  
小・中学部、高等部

2次元コード

Q4 高校と特別支援学校の違いは何？

小・中学校、高等学校

通常の学級

通級による指導

特別支援学級  
(小・中学校のみ)

Q9 特別支援学校に通う本人はどんな気持ち？

2次元コード

Q10 中学校卒業後の保護者はどんな気持ち？

2次元コード

## 就学前

Q1 就学先決定までの流れは？

2次元コード

10月31日  
まで

学齢簿の作成

11月30日  
まで

就学時健康診断

学びの場の  
検討・判断

1月31日  
まで

入学期日等の通知

Q2 就学の仕組みは？

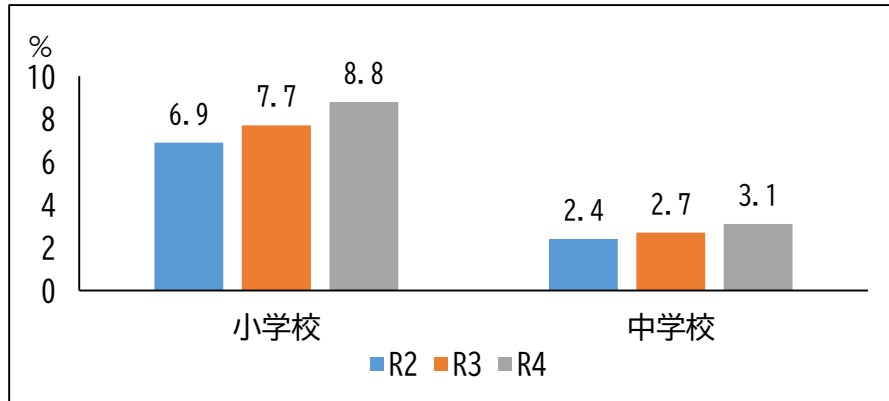
2次元コード

# 国の動向

- 令和4年3月 特別支援教育を担う教師の養成検討会議報告
  - ・ **10年目までの期間内において、特別支援学級の教師や、特別支援学校の教師を複数年経験すること（令和6年度から実現）**
- 令和4年4月 文科省「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」（通知）
  - ・ **特別支援学級在籍児童生徒が、大半の時間を交流及び共同学習として通常の学級で学んでいる場合には、学びの場の変更を検討**
  - ・ **通級による指導（自校、巡回）の更なる活用**
- 令和4年9月 国連の勧告
  - ・ 特別支援教育の中止を求める勧告
- 令和4年12月 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査
  - ・ **小・中：8.8%、高：2.2%**
- 令和4年12月 中教審『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について（答申）
  - ・ **特別支援教育が教師に共通に求められる資質能力の柱の一つに位置付け**
- 令和5年3月 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告
  - ・ **校内支援体制の充実、通級の充実、よりイッパツな社会の実現**

# 本道の現状

- 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合



- 「受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていましたか」  
(R5全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙)  
※ ( ) は全国比

	小学校	中学校
当てはまる	36.7(-0.6)	21.9(-0.7)
当てはまらない	3.8(±0)	5.4(+0.4)

- 週の授業の半分以上を通常の学級で学習している特別支援学級在籍児童生徒の割合

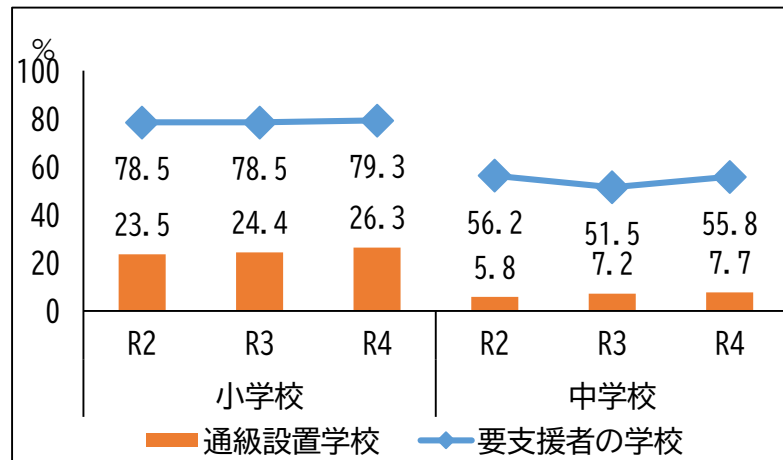
	51~75%	76~100%
小学校	16%	2.3%
中学校	17.6%	7.5%

通常の学級又は通級による指導を活用など、学びの場の変更について検討が必要

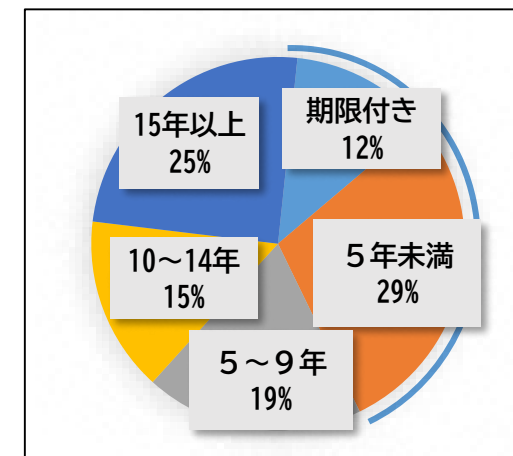
通級指導教室の設置拡充及び担当教員の専門性向上

通常の学級担任の個に応じた指導の充実

- 通常の学級に要支援者が在籍する学校及び通級指導教室を設置する学校の割合



- 通級による指導担当教員の経験年数 (R4)



# 時代の変化に対応した教員の専門性向上事業～よりインクルーシブな北海道らしい教育を目指して～

## 現状・課題

- ・通常学級に在籍する要支援者の割合が毎年増加
- ・通常学級担任の個に応じた指導の充実を図る専門性が不足
- ・通級設置校（小：26.3%、中：7.7%）及び担当教員が不足
- ・通常学級で学べる可能性のある児童生徒が特別支援学級へ措置され、特別支援学級数が年々増加（毎年約100学級増加）
- ・不足する教員数が年々増加（R3:38名、R4:60名、R5:95名）

本道の言語学級数  
363学級  
(全国：687学級)

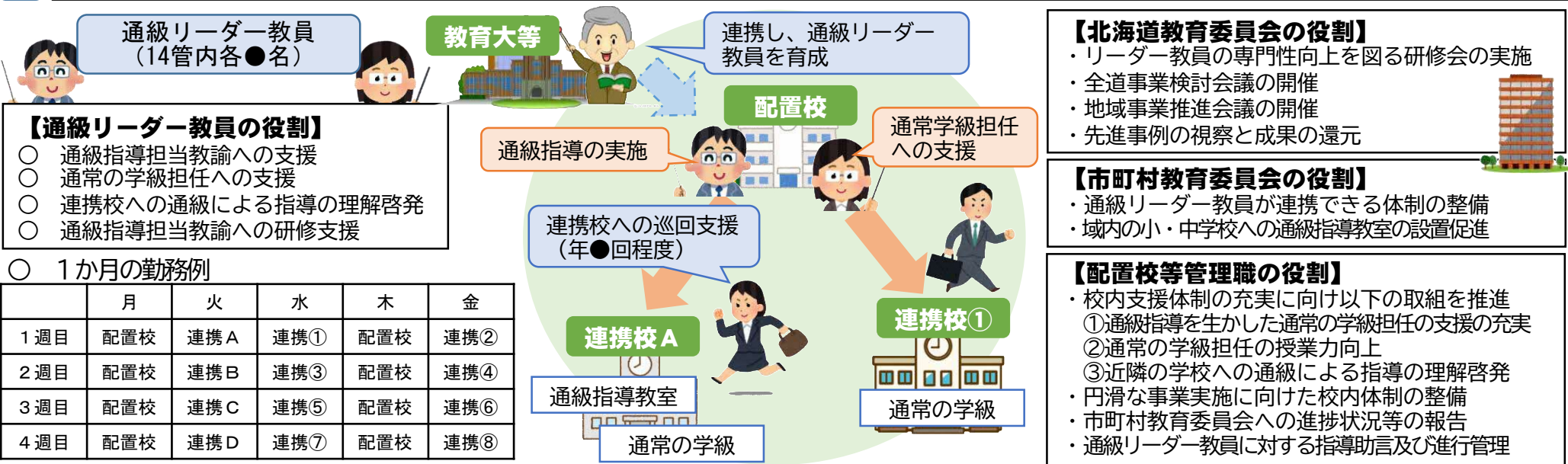
## 国の動向

- ・採用後10年以内に特別支援教育を複数年経験（R6～）
- ・教師に共通的に求められる資質能力の一つに特別支援教育を位置付け
- ・まずは通常の学級でできる方策を検討した上で、通級による指導、特別支援学級の必要性を段階的に検討
- ・地域内で知見のある教員が中核となり経験の浅い教員を支援する体制整備
- ・通級による指導を必要とする児童生徒が受けられる体制整備（自校、巡回）及び担当教師の専門性向上

## 事業内容(イメージ)

趣旨

通級による指導を中心に進めるリーダー教員が、自校（配置校）支援及び近隣の学校（連携校）の巡回支援を行うことを通して、通級指導教室の設置拡充、担当教諭及び通常の学級担任の専門性向上を図り、その成果を管内へ普及する。



- 【通級リーダー教員の役割】**
- 通級指導担当教諭への支援
  - 通常の学級担任への支援
  - 連携校への通級による指導の理解啓発
  - 通級指導担当教諭への研修支援

- 【北海道教育委員会の役割】**
- ・リーダー教員の専門性向上を図る研修会の実施
  - ・全道事業検討会議の開催
  - ・地域事業推進会議の開催
  - ・先進事例の視察と成果の還元

- 【市町村教育委員会の役割】**
- ・通級リーダー教員が連携できる体制の整備
  - ・域内の小・中学校への通級指導教室の設置促進

- 【配置校等管理職の役割】**
- ・校内支援体制の充実に向け以下の取組を推進
    - ①通級指導を生かした通常の学級担任の支援の充実
    - ②通常の学級担任の授業力向上
    - ③近隣の学校への通級による指導の理解啓発
  - ・円滑な事業実施に向けた校内体制の整備
  - ・市町村教育委員会への進捗状況等の報告
  - ・通級リーダー教員に対する指導助言及び進行管理

### ○ 1か月の勤務例

	月	火	水	木	金
1週目	配置校	連携A	連携①	配置校	連携②
2週目	配置校	連携B	連携③	配置校	連携④
3週目	配置校	連携C	連携⑤	配置校	連携⑥
4週目	配置校	連携D	連携⑦	配置校	連携⑧

## 期待される成果

- ・通級による指導を必要とする全ての児童生徒が指導を受けられ、柔軟な学びの場の変更が可能な体制の整備【通級設置市町村 R4:92→R8:179】
- ・通級担当教員の専門性向上及び通常の学級担任の特別支援教育に関わる理解の促進
- ・特別支援学級数の減少による、教員数の確保
- ・リーダー教員を経験した教諭の、管理職・指導主事への登用（キャリアパス）【管理職・指導主事H30～R4:4名→R9～11:10名】

# 全ての教員が10年以内に特別支援教育を経験（案）

1～3年目

4～5年目

6～10年目

R4  
研修

特別支援教育基本セミナー

通常の学級コース・高等学校コース

オンライン授業改善セミナー

オンデマンド（ベーシック・スタディ、特センライブラリ、NISE学びラボ）

研修と併せて必要な知識・技能等を修得

教員の専門性向上に向け、地域や学校の実情に応じて可能な取組を組み合わせ実施

## 【教育委員会の取組】

- ・ 特別支援学校と小・中学校、高等学校の人事交流
- ・ 市町村内における特別支援教育に関する経験のある教員の計画的な配置及び育成
- ・ 道教委事業（特別支援教育リーダー教員、発達障がい支援成果普及事業）の活用

特支  
経験

## 【各学校の取組】

- ・ 通常学級と特別支援学級との間での交換授業や授業研究
- ・ 近隣の特別支援学校との授業研究
- ・ 特別支援学級を担当する教諭の計画的な校内人事
- ・ 交流及び共同学習として授業に参加する特別支援学級の児童生徒の指導
- ・ 通級による指導を受ける児童生徒の個別の指導計画の作成及び支援
- ・ 通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の個別の指導計画の作成及び支援
- ・ T Tで特別支援学級の児童生徒の指導

「専門性向上事業」を活用し、通常学級担任を支援

必要に応じて専門家へ相談

相談

オンライン相談支援（オンライン座談会）  
特別支援学校パートナー・ティーチャー派遣事業  
専門家チーム巡回相談  
指導主事（特別支援教育S V）の学校訪問